

東北農政局福島県拠点交渉
(全農林労働組合福島分会)

議 事 要 旨

1. 開催日時：令和7年2月4日（火） 17：30～17：45（15分）

2. 場 所：東北農政局福島県拠点 別棟A会議室

3. 出席者：

東北農政局福島県拠点	松井 章房 地方参事官（福島県担当）
	石川 功 総括農政推進官（総括・管理）
	齋藤 和広 主任農政推進官（管理）
全農林労働組合福島分会	櫻井 秀司 執行委員長
	小沼 恵子 書記長
	安藤 敦 財政部長
	長谷川 陽子 執行委員
	橋本 高輝 執行委員

4. 議題：労働諸条件の改善について ほか

(全農林労働組合福島分会提出 別添「要求書」)

5. 議事概要：

(総括農政推進官)

それでは、本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づく予備交渉の段階で取り決めた事項を報告します。

全農林労働組合福島分会から提出された要求事項が「農林水産省における新たな労使関係の構築に関する基本方針」のⅡの1の(3)に定められた要件を満たし、交渉の対象とする事項は、要求書の記のⅠの1のうち「職場における厳格な勤務時間管理を実施し、」を除く部分、Ⅰの2のうち「超過勤務の上限規制を完全に遵守するとともに、」及び「また、超過勤務手当について全額支給すること。」を除く部分、Ⅰの3、Ⅰの4、Ⅰの5のうち「及び相談員制度の機能化」を除く部分、Ⅰの6、Ⅰの7、Ⅰの8のうち「職員に対し、障害者に対する理解を促進するための研修等を実施し、」を除く部分、Ⅰの9、Ⅱ、Ⅲとし、対象から除いた部分については管理運営事項等に該当することから、要望事項として接受することで整理しました。

これを前提として、交渉を始めます。

(委員長)

本日はこのような時間を設けていただき、大変ありがとうございました。

では、書記長のほうから要求書を読ませていただき提出いたします。

(書記長)

では、私のほうから要求書を読み上げさせていただきます。

(要求書全文読み上げ)

(委員長)

要求事項につきまして、地方参事官から回答をお願いいたします。

(地方参事官)

要求書を頂戴しました。ご説明をいただいた内容についてはごもっともと思っています。

では、私の要求書に対する考えをご説明したいと思います。

まず、超過勤務命令の徹底、超過勤務の縮減については、これらはすべて言わずもがなで徹底すべきと考えています。超過勤務は、きちんと管理職の命令のもとで実施していただくものです。

年間の業務の中では、繁忙期があり特定の部署に超過勤務が発生することも当然あります。縮減という当然のことを原則としながら、業務上超過勤務をせざるを得ない部分については、計画的な業務運営、業務の効率化を検討し、特定の職員に偏らないよう工程・進捗管理を管理職にお願いしています。

また、東北農政局管内統一の完全定時退庁日には、勤務時間内に全職員に対しメール等にて定時退庁を促しているところです。

それから、超過勤務の上限の関係についてですが、超過勤務については必要最小限の超過勤務を命ずることが基本であり、先ほども申しましたように、なるべく超過勤務が生じないように、拠点としてこれからも計画的な業務運営、業務の効率化を徹底してまいります。

Iの4の勤務間インターバルについてですが、先ほどの超過勤務縮減の取組と同様に、計画的な業務運営、業務の効率化を図り、職員の十分な生活時間の確保に努めてまいります。

Iの5のハラスメントについては、非常にセンシティブな問題で、本人にその意思が

あってもなくても、誰しものが当事者や被害者になるデリケートなものと認識しています。個々の認識や判断だけでは非常に危険な部分もありますので、日常の環境の中で、何かしら違和感を感じる時には、私や苦情相談員に遠慮なく言っていただきたいと思います。周りでの気づきというのが一番大事ですので、周りで気づいたことがあれば共有いただくことを逆にお願ひしたいと思います。

Iの6、7の年次休暇、夏季休暇についても、これもまさにおっしゃるとおりで管理職会議でも強く話しをしているところです。心身のリフレッシュは業務の円滑な遂行のためにも必要不可欠だと考えていますので、休暇の取りやすい職場環境づくりに努めてまいります。

また、ワークライフバランスの確保について、当然、育休や介護など家族を大切にすることは当然のことですので、必要な場合に気兼ねなく育児や介護の休暇が取得できるよう、また、それぞれの職員が希望する多様な働き方が確保されるよう職場環境づくりに取り組んでまいります。

Iの8の障害者雇用については、現在2名の臨時職員を雇用しておりますが、仕事や職場環境に満足いただいております。これも職員の皆様のお心遣いがあるからこそと感じております。引き続き、障害者に寄り添った対応に努めていくと共に、障害者・健常者が共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

Iの9の管理職と職員のコミュニケーションについては、定例会後に各チームの打合せや日常的にミーティングなどを実施することを管理職には促しております。職員の業務内容や手順、段取りをよく見ながらコミュニケーションをとっていただくことをお願いしており、職員がやりがいを感じ、明るく風通しのよい職場づくりに努めてまいります。

IIの福利厚生施策の充実については、農林水産省の運用方針に基づき、メンタルヘルス対策に対応してまいります。仕事の悩み、家庭の悩み、パワハラ、セクハラ等、起因する問題は様々だと思います。管理職にはストレスを抱えている職員がいないか、日頃からの目配りを徹底していただくとともに、悩み事が相談しやすい明るい職場環境づくりにこれからも取り組んでまいります。

IIIの人事評価制度について、期首・期末面談にあつては評価結果が処遇に活用されることを十分職員に理解していただくことが必要だと認識しています。期首面談の際に

は、業務内容等を考慮し適切な目標設定となるよう助言を行うとともに、期中においても指導・助言を行い、期末面談においては丁寧な説明と今後の業務遂行にあたって指導・助言をしているところです。日頃からコミュニケーションを図り、互いに目標達成に向け努力してまいります。

(委員長)

地方参事官から回答をいただきましたが、県拠点で働く職員の皆様にとって風通しがよく、職員間のコミュニケーションが図れる、また、何でも相談できる体制を引き続き先頭に立って導いていただくと大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

(地方参事官)

こちらこそよろしく。

(総括農政推進官)

以上で本日の交渉を終了します。

(以上)

東北農政局福島県拠点
地方参事官 松井 章房 殿

全農林労働組合福島分会
委員長 櫻井 秀司



要 求 書

農林水産省においては、改正食料・農業・農村基本法に基づく食料安全保障の強化や農林水産業の持続的な成長をはじめとする新たな農林水産施策が展開されるなか、職場は業務量の増加や連年に亘る定員削減により要員不足となっており、超過勤務が慢性化するなど極めて厳しい労働環境にあります。

このような情勢の下、私たちは当面する課題を整理し、下記のとおり要求事項を取りまとめました。下記事項は、私たち組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。

貴職におかれては、組合員の生活を維持・改善し国民の期待に応える農林水産行政の円滑な推進を図るため、下記事項の実現に向けて最善を尽くすよう要求します。

記

I 労働諸条件の改善について

1. 福島県拠点として、事前の超過勤務命令の徹底、職場における厳格な勤務時間管理を実施し、超過勤務を縮減すること。
2. 福島県拠点として、超過勤務の上限規制を完全に遵守するとともに、より実効性のある超過勤務縮減策を具体化し着実に実施すること。
また、超過勤務手当について全額支給すること。
3. 福島県拠点として、超過勤務の上限に関する措置によって、超過勤務の上限いっぱいまで超過勤務を命ずることができるとの誤った認識を持つことのないよう、現場管理者に徹底すること。
4. 福島県拠点として、11時間の勤務間インターバルの確保を図ること。
5. 福島県拠点として、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどあらゆるハラスメントを職場から根絶するとともに、実効ある防止策の徹底及び相

談員制度の機能化を図ること。

6. 福島県拠点として、年次休暇や夏季休暇が計画的に取得できるよう啓発を図り、取得しやすい職場環境をつくること。

また、諸休暇についても取得しやすい環境整備を図ること。

7. 福島県拠点として、ワークライフバランスの確保や育児・介護のための休暇、出生サポート休暇等が取得しやすい職場環境の整備を図ること。

8. 障害者雇用について、福島県拠点として、雇用される障害者に寄り添った職場環境の整備を行うこと。

また、職員に対し、障害者に対する理解を促進するための研修等を実施し、障害者・健常者が共に働きやすい職場環境を構築すること。

9. 福島県拠点として、管理者と職員とのコミュニケーションを大切にし、明るく働きがいのある民主的な職場を確立すること。

Ⅱ 福利厚生施策の充実について

「農林水産省職員の心の健康づくりのための指針」に基づき、福島県拠点におけるメンタルヘルス対策の充実・強化を図り、何でも相談できる職場環境づくりを現場管理者が率先して行うこと。

Ⅲ 人事評価制度について

期首・期末面談にあたっては、評価結果が処遇に活用されることを十分認識し、被評価者への指導・助言を丁寧に行うとともに、日常においてもコミュニケーションを図ること。

以 上